

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 株式会社CAICA DIGITAL

【英訳名】 CAICA DIGITAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3014 (直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 中村 一男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (千円)	4,271,769	5,035,867	5,946,824
経常損失 () (千円)	578,029	569,711	929,310
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	120,003	13,764	799,897
四半期包括利益又は包 括利益 (千円)	173,041	22,674	964,983
純資産額 (千円)	11,589,444	11,547,737	11,396,624
総資産額 (千円)	97,587,315	60,819,773	107,218,127
1株当たり四半期(当 期)純損失 () (円)	1.86	0.12	10.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	10.7	18.3	10.3

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純損 失金額 () (円)	4.85	4.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第33期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失()を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、新規事業として暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業を開始しております。当該事業は、報告セグメントには含まれない「その他」の区分に含めております。

ITサービス事業

主要な関係会社の異動はありません。

金融サービス事業

2021年11月、会社分割により金融サービス事業を統括する中間持株会社、株式会社カイカフィナンシャルホールディングスを設立いたしました。また、2021年12月、株式会社フィスコ・キャピタルの全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、株式会社フィスコ・キャピタルは株式会社カイカファイナンスに商号を変更いたしました。さらに、EWC匿名組合及びEWA匿名組合は、当初の想定より人的リソースが掛かっており、今後は人的リソースを金融サービス事業の暗号資産分野に集中することにしたことから、2022年7月に解散いたしました。

2022年7月31日現在、当社グループは、当社、連結子会社13社、持分法非適用関連会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年11月1日～2022年7月31日）におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格や原油価格の高騰、急激な円安による物価の上昇に加え、新型コロナウイルスの感染再拡大など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、新たな生活様式が定着していく中で、さらなるデジタルトランスフォーメーションが進むことが予想されます。

このような状況の下、当社グループは、デジタル金融の世界を切り拓くべく、ITサービス事業においては、大手SIer等の既存顧客からの受注の拡大に加え、一次請けの比率向上に努めました。金融サービス事業においては、暗号資産を原資産とした商品の開発・販売や自己勘定による暗号資産の投融資・運用による売上拡大に努めております。

2021年11月、当社及び当社の金融サービス事業に属する子会社の商号を変更いたしました。これは、IT金融企業としてのビジョンを明確化するとともに金融サービス事業の子会社をCAICA（カイカ）ブランドへ統一することで更なる認知度の向上を図ることを目的としております。また、同日付で金融サービス事業の効率的な経営及び事業の早期拡大を目的として、金融サービス事業を統括する中間持株会社として、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下、「カイカフィナンシャルホールディングス」といいます。）を会社分割の方法により設立いたしました。

また、2021年12月、当社は子会社のカイカフィナンシャルホールディングスを通じて貸金業を営む株式会社フィスコ・キャピタルの全株式を取得し連結子会社化いたしました。併せて同社の商号を株式会社カイカフィナンシャルホールディングスに変更しております。

2022年4月には、当社が発行した暗号資産であり、Zaifに上場しているカイカコインを株主優待として進呈することを決議いたしました。当社は今後もカイカコインのサービスの拡充、保有者の拡大、流通の促進を目的に様々な施策を検討・実行していく方針です。

さらに、当社は当社子会社のカイカフィナンシャルホールディングス及び同じく子会社のカイカ証券株式会社（以下、「カイカ証券」といいます。）を通じて、EWC匿名組合及びEWA匿名組合に出資しておりましたが、当初の想定より人的リソースが掛かっており、今後は人的リソースを金融サービス事業の暗号資産分野に集中することにいたしましたことから、2022年7月に解散いたしました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は5,035百万円（前年同四半期比17.9%増）となりました。これは、株式会社CAICAテクノロジーズ（以下、「CAICAテクノロジーズ」といいます。）におけるシステム開発が堅調であることに加え、株式会社カイカエクステンジホールディングス（以下、「カイカエクステンジホールディングス」といいます。）、株式会社カイカエクステンジ（以下、「カイカエクステンジ」といいます。）及び株式会社カイカキャピタル（以下、「カイカキャピタル」といいます。）の連結子会社化による寄与、とりわけカイカキャピタルにおける暗号資産の投融資・運用が好調であり、前年同四半期比で売上高が大幅に増加したことによるものです。

利益面につきましては、当第3四半期連結累計期間から本格開始している、カイカキャピタルにおける暗号資産の投融資・運用による利益が伸長したものの、カイカ証券における売上高低迷の影響、カイカキャピタル、カイカエクスチェンジにおける暗号資産価格の下落に伴う暗号資産評価損計上により売上高が低調に推移したこと及びカイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ、カイカキャピタルの3社の販売費及び一般管理費の取込等の影響を補いきれませんでした。この結果、営業損失は563百万円（前年同四半期は営業損失568百万円）、経常損失は569百万円（前年同四半期は経常損失578百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は第2四半期連結会計期間において、受取和解金550百万円及び償却債権取立益150百万円を特別利益に計上いたしました。営業損失、経常損失の計上により13百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失120百万円）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

CAICAテクノロジーは、金融機関向けのシステム開発分野が好調であり、前年同四半期を上回るペースで進捗いたしました。とりわけ、一次請けである保険会社向け案件の売上が拡大しております。また銀行向けの案件も一次請けベンダからのメガバンク案件を中心に受注が拡大しております。

非金融向けシステム開発分野は、顧客の事業拡大意欲が強く、IT投資も継続されており、新規案件の引合いを常に確保できている状況であります。

フィンテック関連のシステム開発分野は、決済系のシステム開発案件を安定的に受注できております。また、受注には至っていないものの、既存顧客以外の暗号資産交換所システムの引き合いを複数件獲得し現在商談を進めております。また、ブロックチェーンに関する取り組みとしましては、ジオファーム八幡平と共同で、ブロックチェーンを活用した信頼性の高い産地証明書発行の仕組み開発に取り組んでおります。

更に、CAICAテクノロジーは、Webマーケティングを強化すべく、2022年3月にCAICAテクノロジーのwebサイトを全面刷新するとともに、各ソリューションのランディングページのリニューアルを行いました。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、3,889百万円（前年同四半期比7.9%増）、営業利益は504百万円（前年同四半期比108.1%増）となりました。

2) 金融サービス事業

2021年3月にカイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ、カイカキャピタルを連結子会社化したことに伴い、前第3四半期連結会計期間より当該セグメントにカイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ、カイカキャピタルの損益を取り込んでおります。

カイカ証券は商品設計、システム開発、安定運用及びリスク管理等の高度な専門知識と経験を持つスタッフを擁し、「投資をもっとお手軽に、もっと面白く」をモットーに投資家の様々なニーズを満たす金融商品を提供しております。これまでの主力サービスであったカバードワラント（eワラント）は、カイカ証券が独自に開発した取引ツール「eワラント・ダイレクト」にて直接販売を継続しておりますが、現在カバードワラント（eワラント）に代わる主力商品として暗号資産を対象とした証券化商品の開発・提供に注力しております。暗号資産を対象とした証券化商品への絞り込み及びコスト削減の観点から2022年4月、証券CFDサービスを終了いたしました。また、2022年5月より順次、eワラントダイレクトにおける取引画面のリニューアルを行いました。シンプルでわかりやすいUIに刷新するとともに最短3ステップの「かんたん注文」機能を追加するなど、より容易な取引が実現しております。リニューアル後は、新取引画面の操作マニュアルや新機能紹介資料、商品の専用ページをweb上で公開するとともに、動画セミナーによる新機能の紹介を行うことで、新規登録者の獲得に努めました。しかしながら、前連結会計年度にカバードワラント（eワラント）の取次先である株式会社SBI証券が新規eワラントの銘柄追加を中止したことによる売上高減少の影響を補うには至らず当第3四半期連結累計期間においても低調に推移いたしました。今後は外部取引先の獲得や商品の改善等、販路拡大に向けた取り組みについても強化を図ってまいります。

カイカエクスチェンジにおける売上高は主に暗号資産交換所Zaifにおける受入手数料や暗号資産売上の損益で構成されております。当第3四半期連結累計期間においては、第2四半期連結累計期間に引き続き、ZaifにおけるUI/UXのリニューアルや、大量注文を処理する性能の向上等、次世代システムへの移行を進めました。次世代システムへの移行は計画どおりに進捗しており、順次提供を開始しております。なお、当該システム移行に係る開発は、当社の子会社であるCAICAテクノロジーズが担っております。

現在、Zaifの事業におけるストック収益の拡大策として、第一種金融商品取引業者登録を行い「暗号資産FX」サービスを開始するとともに「自動売買おてがるトレード」サービスを開始いたしました。加えて商品ラインナップの拡充を図っており、「Zaifコイン積立」のリニューアル及び対象コインの追加、暗号資産の大口取引需要に対応するため専用の問合せ窓口「クリプトOTCデスク」を設置いたしました。また暗号資産の新規取り扱いとしては、コスプレトークン(COT)に加え、ポルカドット(DOT)を開始いたしました。しかしながら、当第3四半期連結会計期間は、各国の金融引き締めが加速したことやウクライナ情勢の長期化によるインフレが影響し、暗号資産はリスクアセットとして大きく売られ、暗号資産の価格は大幅に下落いたしました。こうした市場環境の中、カイカエクスチェンジが運営する暗号資産交換所Zaifにおいて、暗号資産評価損を計上したことに加え、暗号資産価格の下落に伴う取引高の減少により売上高は低調に推移いたしました。今後は引き続き暗号資産の新規取り扱い、暗号資産の市場の影響を受けにくいストック型収益商品を拡充してまいります。なお、カイカエクスチェンジにおいてイニシャル・エクスチェンジ・オフリング(IEO)の実施を検討しているSkeb Coin(スケブコイン)については、引き続き暗号資産交換所Zaifでの取り扱いに向け準備を進めてまいります。

カイカキャピタルにおきましても、暗号資産の市況悪化の影響を受け、暗号資産評価損を計上しておりますが、第2四半期連結累計期間までの暗号資産の投融資・運用の好調によりカバーしており、当第3四半期連結累計期間においては、予想を上回るペースで進捗しております。またレンディングサービスも活発化させており、ビットコイン(BTC)、シンボル(XYM)、カイカコイン(CICC)の募集を開始いたしました。レンディングサービスの募集は今後も継続的に行っていく予定です。また、暗号資産の投融資・運用につきましても、暗号資産の価格の推移を見極めつつ、慎重なトレーディングを行ってまいります。

当社におきましては、保有しているカイカコインの一部を売却いたしました。期末に向け、引き続き保有暗号資産の売却を検討しております。

これらの結果、金融サービス事業の売上高は1,338百万円(前年同四半期比100.0%増)、営業損失は789百万円(前年同四半期は営業損失381百万円)となりました。

カイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルは9月決算であることから、当第3四半期連結累計期間は10月～6月の9ヵ月分が損益計算書に連結されております。

3) その他

その他につきましては、暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は10百万円、営業利益は10百万円となりました。なお、メディア事業は当第3四半期連結会計期間からの事業の開始であることから前年同四半期比の記載はございません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は60,819百万円(前連結会計年度比43.3%減)となりました。これは主に、利用者暗号資産41,657百万円、預託金4,405百万円が減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は49,272百万円(前連結会計年比48.6%減)となりました。これは主に、預り暗号資産41,657百万円、預り金4,217百万円が減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は11,547百万円(前連結会計年比1.3%増)となりました。これは主に、非支配株主持分88百万円が増加したことなどによるものであります。以上のとおり、当第3四半期連結会計期間末においては、自己資本比率が18.3%(前連結会計年度末10.3%)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,269,094	114,269,094	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株 であります。
計	114,269,094	114,269,094		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日		114,269,094		50,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,242,500	1,132,425	
単元未満株式	普通株式 933,894		
発行済株式総数	114,269,094		
総株主の議決権		1,132,425	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2022年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山五丁目 11番9号	92,700		92,700	0.08
計		92,700		92,700	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年11月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248,977	3,418,952
預託金	14,284,200	9,879,000
受取手形及び売掛金	669,952	837,350
商品	5,914	876
仕掛品	48,118	8,081
自己保有暗号資産	499,089	1,368,783
利用者暗号資産	79,689,336	38,031,362
短期貸付金	600	20,000
未収入金	142,565	135,319
預け金	894,885	404,554
その他	274,750	180,710
流動資産合計	100,758,391	54,284,992
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	158,908	74,545
無形固定資産		
ソフトウェア	133,355	330,996
のれん	5,457,052	5,209,004
その他	16,198	85,574
無形固定資産合計	5,606,606	5,625,576
投資その他の資産		
投資有価証券	559,936	603,629
出資金	59,374	60,253
長期貸付金	194,551	288,845
その他	96,134	106,017
貸倒引当金	215,776	224,085
投資その他の資産合計	694,221	834,660
固定資産合計	6,459,736	6,534,781
資産合計	107,218,127	60,819,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	206,709	245,170
1年内返済予定の長期借入金	180,000	180,000
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
未払金	203,230	314,889
預り金	13,779,776	9,562,759
預り暗号資産	79,689,336	38,031,362
借入暗号資産	105,586	57,244
未払法人税等	37,291	99,666
未払消費税等	146,127	47,211
賞与引当金	154,064	75,505
その他	587,579	201,374
流動負債合計	95,229,702	48,955,184
固定負債		
社債	210,000	120,000
長期借入金	360,000	180,000
繰延税金負債	-	259
その他	21,792	16,582
固定負債合計	591,792	316,842
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	8	8
特別法上の準備金合計	8	8
負債合計	95,821,503	49,272,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,732	50,000
資本剰余金	14,203,926	12,145,310
利益剰余金	4,112,998	1,012,701
自己株式	99,444	103,192
株主資本合計	10,989,215	11,079,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,888	47,646
為替換算調整勘定	100,738	101,820
その他の包括利益累計額合計	77,850	54,174
新株予約権	7,291	3,731
非支配株主持分	322,266	410,416
純資産合計	11,396,624	11,547,737
負債純資産合計	107,218,127	60,819,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年7月31日)
売上高	4,271,769	5,035,867
売上原価	3,238,579	3,037,021
売上総利益	1,033,189	1,998,845
販売費及び一般管理費	1,601,762	2,562,432
営業損失()	568,572	563,586
営業外収益		
受取利息	12,580	3,389
受取配当金	1,739	2,983
助成金収入	25,710	-
賞与引当金戻入額	-	3,834
その他	11,664	1,977
営業外収益合計	51,694	12,185
営業外費用		
支払利息	6,153	4,307
支払手数料	6,151	4,982
持分法による投資損失	25,507	-
株式交付費	9,983	3,376
社債発行費等	4,567	-
その他	8,787	5,643
営業外費用合計	61,150	18,309
経常損失()	578,029	569,711
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,000	7,598
償却債権取立益	-	150,000
負ののれん発生益	-	637
関係会社株式売却益	15,311	-
段階取得に係る差益	1,379,593	-
受取和解金	-	550,837
特別利益合計	1,403,904	709,072
特別損失		
減損損失	*1 981,292	-
特別損失合計	981,292	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	155,417	139,361
法人税、住民税及び事業税	10,731	93,010
法人税等合計	10,731	93,010
四半期純利益又は四半期純損失()	166,148	46,350
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	46,145	60,115
親会社株主に帰属する四半期純損失()	120,003	13,764

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	166,148	46,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,954	24,758
為替換算調整勘定	287	1,081
持分法適用会社に対する持分相当額	1,774	-
その他の包括利益合計	6,892	23,676
四半期包括利益	173,041	22,674
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,896	37,441
非支配株主に係る四半期包括利益	46,145	60,115

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社カイカフィナンシャルホールディングスを連結の範囲に含めております。また、株式会社カイカフィナンシャルホールディングスが株式会社カイカファイナンス(旧商号：株式会社フィスコ・キャピタル)の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、EWC匿名組合及びEWA匿名組合は匿名組合契約の終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、受注制作のソフトウェアに係る収益の認識時期について、従来は、開発作業の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等の将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りにあたっては、同感染症による当社グループ収益への影響は、一定の影響を及ぼすものの、通期業績への影響は限定的であると仮定しております。

当社は、当該仮定は当第3四半期連結会計期間末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等の、重要な会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
		のれん

当社グループは、のれんについて連結会社ごとにグルーピングを行っております。

株式会社Zaif Holdings、株式会社Zaif及び株式会社Zaif Capitalを第2四半期連結会計期間に連結子会社化した際に発生したのれんについて、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、当該のれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額981,292千円を減損損失として計上しております。なお、将来キャッシュ・フローは13.81%で割り引いて計算しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	50,211千円	47,629千円
のれんの償却額	89,657千円	248,047千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年1月28日開催の定時株主総会において、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を目的とする無償減資及び剰余金の処分について決議し、2021年3月1日を効力発生日として資本金が3,143,697千円減少、資本準備金が3,472,113千円減少し、その他資本剰余金が6,615,810千円増加しております。また利益準備金が12,400千円減少、その他資本剰余金のうち492,347千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。また、行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の一部権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ655,327千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が705,327千円、資本剰余金が13,162,290千円、利益剰余金が3,433,104千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の一部権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ53,851千円増加しております。

また、当社は、2022年1月28日開催の定時株主総会において、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進することを目的とする無償減資及び剰余金の処分について決議し、2022年3月1日を効力発生日として資本金が1,001,583千円減少、資本準備金が9,398,841千円減少し、その他資本剰余金が10,400,425千円増加しており、そのうち3,114,061千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が50,000千円、資本剰余金が12,145,310千円、利益剰余金が1,012,701千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,602,731	669,038	4,271,769	-	4,271,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,242	-	3,242	3,242	-
計	3,605,973	669,038	4,275,012	3,242	4,271,769
セグメント利益又は 損失()	242,365	381,511	139,145	429,426	568,572

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去の 591千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 428,834千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、株式会社Zaif Holdingsの株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社となったことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「金融サービス事業」のセグメント資産が89,368,079千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、「金融サービス事業」を営んでいる株式会社Zaif Holdings、株式会社Zaif及び株式会社Zaif Capitalを連結子会社へ変更しました。当該事象によるのれんの増加額は、6,799,707千円であります。なお、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、当該のれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額981,292千円を減損損失として計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,687,307	1,338,049	5,025,357	10,509	5,035,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	202,133	-	202,133	-	202,133
計	3,889,441	1,338,049	5,227,491	10,509	5,238,001
セグメント利益又は 損失()	504,338	789,915	285,577	10,509	275,068

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高	-	5,035,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	202,133	-
計	202,133	5,035,867
セグメント利益又は 損失()	288,518	563,586

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去の 24,228千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 264,290千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、新規でメディア事業を開始しており、当該事業の開始により、報告セグメントには含まれない「その他」を追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	206,052	504,066	710,118	10,509	720,628
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	3,481,255		3,481,255		3,481,255
顧客との契約から 生じる収益	3,687,307	504,066	4,191,374	10,509	4,201,884
その他		833,983	833,983		833,983
外部顧客への売上高	3,687,307	1,338,049	5,025,357	10,509	5,035,867

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円86銭	0円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	120,003	13,764
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	120,003	13,764
普通株式の期中平均株式数(株)	64,688,826	114,180,634

(注)1. 2021年5月1日付で10株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月14日

株式会社CAICA DIGITAL
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 谷 田 修 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITAL及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。